建振第1736号

令　和３年10月20日

　教育庁私学課長　様

住宅まちづくり部建築振興課長

「学生向け賃貸マンション等のパンフレット類」に関する

トラブル未然防止の対策について（依頼）

標記について、この先、受験や入学のシーズンを迎え、住まいを確保する学生が多くいます。そのため、おとり広告（架空の物件や実在するが契約できない物件を掲載した広告）によるトラブルや被害を未然に防ぐためにも学生に対して注意が必要になります。

つきましては、受験生等がマンション等の賃貸借契約を締結するに際して、別添資料の内容を十分留意するよう、貴課所管の私立専修学校長あて周知いただきますようお願いいたします。

|  |
| --- |
| 担　当　住宅まちづくり部  建築振興課宅建業指導グループ　中村  電　話　　06-6941-0351　内線（3084）  ＦＡＸ　　06-6210-9731 |